

入 札 公 告

建設工事

案件番号	250110304	公 告 日	令和7年10月8日
発注者	太田市長 穂積 昌信	入札種別	電子入札
入札方式	条件付一般競争入札（事後審査型）	区 分	通常型
履行名称	太田市新田プール解体工事		
履行場所	太田市新田上江田町744番1地内		
履行期間	令和7年11月10日 から 令和8年3月31日 まで		
案件概要	解体工事 一式 ・ プール事務所解体 ・ プール解体 ・ 外構撤去 ・ 外構付帯 ※標準工期は183日です。 【注意事項】 ・ 当該案件は、アスベスト含有建材除去について、関係法令を遵守した処置及び技術者の配置が必要となります。		
入札参加資格要件	◎入札に参加するために必要な資格は、次のとおりです。 また、落札決定の日までに対象案件の入札参加資格を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとします。 (1) 太田市入札参加資格者名簿の 建設工事 「解体」 に登録された業者であること。 (2) 太田市認定の等級格付けはありません。 (3) 市内に本店を有する者（個人事業主を含む）であること。 (4) 同種工事の施工実績は求めません。 (5) 技術者の配置要件 【配置技術者】 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する専任の主任技術者を配置できること。ただし、下請契約の総額が5,000万円以上となる場合は、特定建設業許可が必要となるとともに、「監理技術者」を配置すること。 ※「専任工事現場の兼任」については、「建設業法等の一部改正について」（太田市ホームページ）及び『監理技術者制度運用マニュアル』（平成16年3月1日国総建第31号）を必ず確認し、建設業法等を遵守した配置とすること。 【現場代理人】 常駐で配置できること。 ※配置の技術者については、入札の執行日より前に3箇月以上の雇用関係にあること。 ※詳細については、『現場代理人・主任技術者・監理技術者等の配置運用について』（太田市ホームページ「技術者・現場代理人の配置運用等」に掲載）を必ず確認してください。 (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者であること。 (7) 太田市入札参加資格停止措置要領（平成25年4月1日施行）に基づく資格停止期間中でないこと。 (8) 建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査が終了し、結果の通知を受けており、有効期限（審査基準日から1年7箇月）が切れていないこと。 (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続開始決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。 (10) 次の各号に掲げる者は、同一の入札に参加することができない。 ①会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号に規定する親会社と子会社の関係にある場合又は、親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合のいずれかに該当する者。 ②一方の会社の会社法人上の役員（以下「役員」という。）が他方の会社の役員の過半数を兼ねている場合又は、一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の役員を兼ねている場合のいずれかに該当する者。 (11) 工事の特殊性による要件はありません。		
建設リサイクル法の適用	有り （契約前に工事監督員に確認してください。）		
入札保証金	免除		
契約保証金	有り		
予定価格の公表	60,410,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
最低制限価格の公表	45,310,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） ○最低制限価格＝予定価格×75/100 ただし、予定価格の92/100～75/100の範囲内とする。 ※算定額に1万円未満の端数が生じた場合は、その端数を上記の範囲内となるよう「切り上げ」又は「切り捨て」を行います。 ※詳細については、太田市ホームページ『入札にあたっての注意事項』をご覧ください。		
支払方法	前払金及び精算払い		
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出書類	【資格要件確認申請書一式】 ①事後審査型条件付一般競争入札 資格要件確認申請書（様式第2号）〈指定様式ダウンロード〉 ②手持ち工事等の状況調書 〈指定様式ダウンロード〉 ③配置予定の技術者に関する調書【工事請負用】 〈指定様式ダウンロード〉 添付：技術者の資格を証する免状、資格証等の写し、又は監理技術者講習修了履歴が記載された「監理技術者資格者証」の写し又は、監理技術者講習修了履歴の記載のない「監理技術者資格者証」の写し及び「監理技術者講習修了証」の写し（「監理技術者補佐」を配置する場合は、配置に必要な免状等を併せて添付） 添付：3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを確認できる資料 ④下請負に関する誓約書 〈指定様式ダウンロード〉 ※指定様式はすべて、太田市ホームページ『入札・契約書式集（事後審査申請関係）』に掲載されていますのでご確認ください。		
建設業法第20条の2第2項の規定に基づく通知	●落札者は、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、請負契約締結までに通知（指定様式）してください。 ※指定様式は、太田市ホームページ『入札・契約書式集（工事請負関係）』に掲載されています。		

入札参加申請	・申請方法 「ぐんま電子入札共同システム」から申請を行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子共同入札システム 操作手引き書／マニュアル」をご覧ください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Manual/index.html) ・添付ファイル 申請に際して、『競争参加資格申請書 添付資料』を添付ファイルとしてください。 ※指定様式は、太田市ホームページ『【電子入札方式】事後審査型 条件付一般競争入札の手引き』に掲載しています。 注）申請に際して入札公告に記載されている「業種」、「地域要件」等を確認し、間違いのないように申請してください。 ・申請期間 令和7年10月8日 午前9時00分から 令和7年10月16日 午後5時00分まで 【取扱時間】 申請ができる時間は、ぐんま電子入札共同システムの稼働時間（午前9時～午後8時 平日のみ）内です。ただし、締切日は、午後5時までとなります。 また、ヘルプデスクの対応時間帯は、平日（土・日・祝日・12/29～1/3を除く日）9:00～12:00及び13:00～17:00までです。【ヘルプデスク電話番号】0120-511-306
入札参加資格の審査	○入札参加資格の審査は、開札後に行う『事後審査』とします。 ※入札参加申請を行なったすべての業者の方へ、「入札参加資格確認通知書」を電子メールで送信します。ただし、確認通知書の「理由又は条件」欄には、【事後審査の為、暫定的に資格「有」にて発行します。】
設計図書等ダウンロード	・配布期間 令和7年10月8日 から 令和7年10月29日 午後5時00分まで ・配布方法 「ぐんま電子入札共同システム」からダウンロードしてください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子共同入札システム マニュアル／自習用教材」をご覧ください。
質問書の提出	・受付期限 令和7年10月21日 午後5時00分までに必着。 ・提出方法 質問書（指定様式ダウンロード）を使用し、電子メールにて送信してください。（ファクシミリでも可） 【MAIL】keiyaku@mx.city.ota.gunma.jp 【TEL】0276-47-1817 【FAX】0276-47-1869 注1）質問書の受付期限を過ぎた質問には回答できません。提出の際は契約検査課へ連絡をお願いいたします。 注2）「ぐんま電子入札共同システム」による質問はできませんので、ご注意ください。
質問回答日（公開日）	・回答日 令和7年10月24日 ・回答方法 質問回答書を太田市ホームページ『条件付一般競争入札 質問回答一覧』に公開します。
入札の方法	・入札方法 「ぐんま電子入札共同システム」から入札を行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子共同入札システム マニュアル／自習用教材」をご覧ください。 ・入札期間 令和7年10月24日 午前9時00分から 令和7年10月29日 午後5時00分まで 【取扱時間】 入札ができる時間は、ぐんま電子入札共同システムの稼働時間（午前9時～午後8時 平日のみ）内です。ただし、締切日は、午後5時までとなります。 また、ヘルプデスクの対応時間帯は、平日（土・日・祝日・12/29～1/3を除く日）9:00～12:00及び13:00～17:00までです。【ヘルプデスク電話番号】0120-511-306 注1）入札書の郵送は受け付けません。 注2）入札期間内に入札を行わない場合は、失格となります。 注3）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を万円止めで入札してください。万円未満の記載がある場合は、無効となります。 注4）入札された業者の方には、「確認通知書」を電子メールで送信します。
工事費内訳書の提出	・提出書類 「ぐんま電子入札共同システム」より取得した案件ごとの「工事費内訳書」の様式を必ず使用してください。 ・提出方法 「ぐんま電子入札共同システム」から入札書提出時に「工事費内訳書」を添付してください。 ・提出期間 入札期間と同じです。 ・注意事項 工事費内訳書が未提出な者は失格となります。
入札の無効	○次のいずれかに該当する入札は、当該入札参加者の入札を無効とする。 ①入札参加資格のない者の入札 ⑤入札金額と工事費内訳書の合計額が同額でない者の入札 ②同一事項に対し2以上の入札をした者の入札 ⑥別案件の工事費内訳書を提出した者の入札 ③入札に際し、不正行為のあった者の入札 ⑦その他入札に関する条件に違反した者の入札 ④入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札
入札を辞退する場合	・辞退方法 「ぐんま電子入札共同システム」から辞退処理を行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) ・入札期限 令和7年10月29日 午後5時00分（入札書受付締切日まで） 注1）辞退届は、契約検査窓口では受け付けません。 注2）「入札参加資格確認通知書」受領後、入札締切日までに入力を行わない場合は、失格となります。 注3）辞退された業者の方には、「確認通知書」を電子メールで送信します。
入札（開札）日等	・開札日時 令和7年10月31日 午前9時00分から ・開札場所 太田市役所 3C会議室 ※開札の立会い等を希望する場合は、質問書受付締切日までに契約検査課へご連絡ください。 ・落札候補者の決定方法 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格を持って入札した者のうち、最も入札価格の低い者を第1候補者とします。ただし、同額が2人以上のときは、電子くじにより第1落札候補者を決定します。 ※第1候補者に対しては、「落札候補者通知書」をファクシミリ送信します。 また、すべての業者の方へ「保留通知書」を電子メールにより発行します。 ※事後審査のため、第1候補者のほか第2候補者も決定します。
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出日	・提出期限 令和7年11月4日 午後5時00分（時間厳守） ・提出場所 太田市役所3階 契約検査窓口 に持参により提出。※郵送は不可とします。 ・落札候補者は、提出期限までに【資格要件確認申請書一式】を提出してください。 期限までに提出できなかった場合には失格とし、第2候補者を落札候補者として連絡をさせていただきます。
資格審査及び落札者の決定方法	・落札候補者から提出された【資格要件確認申請書一式】を審査し、資格要件を満たしている場合には当該落札候補者を落札者として決定します。 ・落札候補者が要件を満たさない場合には、第2候補者を落札候補者とし、審査を行いません。 なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の要件審査は行いません。 ・落札者の決定は結果公表日に行い、落札者には「落札通知書」をファクシミリ及び電子メールで送信します。 ・落札候補者の入札参加資格が不適格であった場合には、別途審査結果を通知します。 また、その理由について「参加資格不適格理由説明請求書」により説明を求めることができます。
入札結果公表日	・結果公表日 令和7年11月6日 午後5時00分までに公表します。 ※入札結果は、太田市ホームページに掲載することにより公表いたします。
契約予定日	・契約予定日 令和7年11月7日 ○【太田市入札心得】を遵守してください。
その他	○太田市ホームページ 『【電子入札方式】事後審査型条件付一般競争入札の手引き』 を必ずご確認ください。